

## 平成24年度第1回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 平成24年9月27日（木）  
午後1時30分～午後3時  
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室  
（山口県自治会館4階）

### 【出席者】

出席委員：田中委員、石田委員、天艸委員、大嶋委員、岡本委員、小山委員、  
中嶋委員、中村委員、藤谷委員、堀委員

広域連合事務局：長田事務局長、長弘事務局次長、横山総務課長、豎畠業務課長、  
近藤総務課長補佐、関本業務課長補佐、重村賦課徴収係長、  
神本資格電算係長、中村医療給付係長、津田主任、吉田主任主事  
藤川主事

欠席委員：萬委員

### 1 開会・事務局長挨拶

委員改選の年に当たり、皆様方に相談したところ快く委員就任を引き受けていただき感謝している。後期高齢者医療制度も5年目を迎え、事業も安定してきた。制度をめぐり様々な議論がなされてきたが8月には「社会保障制度改革推進法」が施行・公布され、今後の制度のあり方については「社会保障制度改革国民会議」での議論が行われる。しかし後期高齢者医療制度の廃止法案の提出が見込まれないことから、当面は現行制度が維持されるものと考えており、国の動向を注視したい。

本日は、後期高齢者医療制度の状況を中心に説明させていただく。忌憚のない御意見をいただきたい。

### 2 会長の選任・挨拶

会長：田中耕太郎委員（懇話会設置要綱の規定により、委員の互選で決定。）

挨拶

懇話会の会長として意見をしっかりとまとめ、引き続きこの制度に対する委員の皆様方の声を事務局へしっかり届けていきたいと思う。

### 3 副会長の選任

副会長：石田成則委員（懇話会設置要綱の規定により、会長による指名で決定。）

### 4 テーマ

「後期高齢者医療制度の状況について」

➤ 事務局から資料1「後期高齢者医療制度の状況について」の内容について説明。

## 質疑応答

- Q 平成23年度の医療費全体と後期高齢者医療費の伸びは、前年度と比較してどのようになっているか？
- A 全体としては3.1%上昇している。その内訳については、改めてお示しする。
- Q 後期高齢者の死亡原因の内訳もしくは医療費に占める疾病別割合はどうなっているか？
- A 死亡原因の内訳については手元の資料にはないが、「平成23年度医療費で見る疾病状況」によると、悪性新生物が約10%、循環器系疾患が約29%、消化器系疾患が約8%、不慮の事故等が約8%となっている。ご質問の死亡原因の内訳については、改めてお示しする。
- Q 健康診断の実施状況について、22年度と23年度を受診者数を比較すると1千人近く減っているのは、何か原因があるのか？
- A 後期高齢者の健診について市町によって取り組みに差があるように見受けられるが、本年度は、昨年度を受診者数を下回らないよう努力したい。
- Q 高額療養費の還付金通知について、小額であれば毎月通知はがきを出す必要はないのではないか。まとめて出すことはできないか？
- A 金額の大小に関わらず、高額療養費の該当被保険者に対しては申請を待たずに通知・振込を行っており、直ちに変更することは難しい。
- Q 今後の後期高齢者医療制度の方向性について事務局で把握していることはあるか？
- A 今後の後期高齢者医療制度の方向性については、社会保障制度改革国民会議で話し合うことが決まったところであるがその詳細については未定である。見直しになるか新たな制度ができるのかは不確かな状況で、しばらくはこの制度が続くと考えている。
- Q 歯科について、後期高齢者を対象とした健診をサービスとして行うことはできないのか？
- A 現行制度では歯科健診に対する国の補助がないため、実施するとなれば保険料のほうへ影響が出てしまうことから、慎重に検討したい。

## 主な意見

- 山口県の1人あたりの医療費が全国10位にあるのは、高齢化県であり、また病床数が多いということもあると思う。また1人あたりの入院医療費や調剤医療費における伸び率の変動が大きいのは政策的なものなどが影響していると思う。
- 調剤医療費は全国14位、伸び率7.2%と高いが、22年度と23年度を比較すると金額ベースではそこまで違いはない。やはり分業率の高さが影響して

いると思う。

- 既に医療機関にかかっている人も多くその中で健康診断と同程度の検査を受けることもあるので、改めて健診を受ける必要性がないと考える人も多い。他の健康診断などを受診されている方は、関係機関と調整することも必要である。
- 本県の医療水準は全国的にも高いと思われる。被保険者は症状・状態に応じて適切な医療・サービスを選択していくことが重要である。
- 後期高齢者医療制度のあり方については、国の動向を注視の上、動きがあれば委員に情報提供されたい。

## 5 その他

「ジェネリック医薬品について」

### 説明の要旨

総じてジェネリック医薬品に対する被保険者の理解は進んでおり、10月下旬以降、県下全域にジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額がどの程度軽減されるかをお知らせする差額通知を送付することとしている。

### 質疑応答

なし

### 意見

- 今年4月の診療報酬の改定により医者もジェネリックを処方しやすくなったので今後もジェネリックの利用は増加するのではないか。

「懇話会の委員構成について」

### 説明の要旨

現在、保険者を代表する者は、懇話会委員に加えていないが、より多くの意見を後期高齢者医療制度の運営に反映させるために、来年度から保険者を代表する者を懇話会委員に加える方向で検討を進めたい。

### 質疑応答

- Q 他都道府県を見ると懇話会への保険者代表の参加はどういう状況なのか。また、どれくらいの人数の参加を考えているのか？
- A 37都道府県において保険者代表の委員がおり、1～2名の方の参加をお願いしたいと思っている。保険者の立場からの意見も聴くことができればと思っている。

### 意見

なし

## 5 閉会

会長より閉会を宣言